

色麻町学童保育施設運営業務委託

実 施 要 領

令和8年8月

色 麻 町

はじめに

色麻町（以下「町」という。）では、放課後児童健全育成事業（以下「学童保育」という。）の質の向上と運営の安定化を図るとともに、児童が心豊かに活動できるように、適切な業務遂行能力と技術力を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するものである。

この実施要領は、学童保育運営業務委託に係るプロポーザル実施に関し、必要な事項を定めたものであり、本実施要領とあわせて配布する次の資料も一体の資料とし、これらを含めて「実施要領等」と称する。

○仕様書：町が事業者に要求する具体的な業務水準を示すもの

○添付資料：業務に関する添付資料

○様式集：企画提案書類等の作成に使用する様式を示すもの

第1 業務の概要

1 業務名

色麻町学童保育運営業務委託

2 業務内容

別添「色麻町学童保育運営業務委託仕様書」に掲げる業務

3 業務委託期間

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

ただし、契約締結日の翌日から令和9年3月31日までは準備期間とする。

なお、準備期間に要する費用は、受託者が負担するものとする。

4 業務委託料

予算額の上限を5年間の総額で、156,000,000円とする。

ただし、各年度における支払限度額は次のとおりとする。

なお、本業務は消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項に規定する消費税非課税事業に該当する。

・令和9年度 28,800,000円

・令和10年度 30,000,000円

・令和11年度 31,200,000円

・令和12年度 32,400,000円

・令和13年度 33,600,000円

第2 参加資格

プロポーザルに参加する者は、次の要件を全て満たしている者とする。

（1）学童保育について、地方公共団体からの業務の受託実績があり、現に運営している法人で宮城県内に本部又は活動拠点を置いていること。

（2）本町の児童福祉行政を良く理解し、運営において積極的に協力できる事業者であること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）及び会社更生法（平成14年法律第154号）による申立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 代表者及び役員等が暴力団（色麻町暴力団排除条例（平成24年色麻町条例第26号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第3号）でないこと。
- (7) 公正取引委員会から排除措置命令等の処分を受けていないこと。
- (8) 色麻町建設工事入札参加業者等指名停止要領（平成10年色麻町訓令第9号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

第3 応募手続

受託候補者の選定に係るスケジュールは、概ね次のとおりとする。ただし、受付等は、電子メールを利用する場合を除き、色麻町の休日を定める条例（平成2年色麻町条例第11号）に規定する休日には行わない。

また、郵送の場合には、提出期限までに必着となるよう留意すること。

なお、実施要領等に関する説明会は行わないものとする。

公募開始（実施要領等公開）	令和8年 8月 3日（月）
現地確認申込開始	
実施要領等に関する質問受付開始	
参加意向申請書の受付開始	
実施要領等に関する質問受付締切	令和8年 8月17日（月）正午
現地確認申込締切	令和8年 8月20日（木）正午
現地確認	令和8年 8月21日（金）午前9時から正午まで
実施要領等に関する質問回答	令和8年 8月24日（月）
参加意向申請書の受付締切	令和8年 8月28日（金）午後5時
提案資格審査結果通知	令和8年 9月 1日（火）
関係書類提出要請通知	
審査委員会開催通知送付	
企画提案書類提出開始	令和8年 9月 4日（金）
企画提案書類提出締切	令和8年 9月16日（水）午後5時
審査委員会の実施及び受託候補者決定	令和8年 9月25日（金）
審査結果の通知送付及び公表	令和8年 9月30日（水）
契約	令和8年10月下旬

1 現地確認

学童保育施設及び設備の現況を把握するために現地確認を行う。希望する応募予定者は次のとお

り申込みこと。

- (1) 提出書類 「(様式1) 現地確認申込書」
- (2) 申込期間 令和8年8月3日(月)から8月20日(木)正午まで
- (3) 申込先 色麻町子育て支援課
- (4) 申込方法 電子メール(アドレス: kosodate@town.shikama.miyagi.jp)
※タイトルは「学童保育施設現地確認申込書(応募予定者名)」とすること。
- (5) 現地確認 令和8年8月21日(金)午前9時から正午まで

2 実施要領等に関する質疑応答

実施要領等の内容に関する質問は応募予定者が行うものとし、次のとおり受け付け、電話及び口頭等の個別での対応は行わない。

また、無用な混乱を招くことが危惧される場合は、質問に回答しないことがある。

- (1) 提出書類 「(様式2) 質問書」
- (2) 受付期間 令和8年8月3日(月)から8月17日(月)正午まで
- (3) 提出先 色麻町子育て支援課
- (4) 提出方法 電子メール(アドレス: kosodate@town.shikama.miyagi.jp)
※タイトルは「学童保育運営業務委託質問書(応募予定者名)」とすること。
- (5) 回答方法 令和8年8月24日(月)午後5時までに、全ての応募事業者に電子メールで回答

3 参加意向申請書類

参加意向申請書類は次のとおり受け付ける。

なお、参加意向申請書類を審査のうえ、プロポーザル提案資格の確認結果を応募事業者へ通知する。

また、プロポーザル提案資格を有する応募事業者に対し、企画提案書類の提出を要請する。

- (1) 提出書類 「(様式3) 参加意向申請書類一覧」参照
- (2) 受付期間 令和8年8月3日(月)から8月28日(金)午後5時まで
- (3) 提出先 色麻町子育て支援課
- (4) 提出方法 持参又は郵送
- (5) 作成要領
 - ① 提出部数 1部。
 - ② 「(様式3) 参加意向申請書類一覧」に記載されている順番に書類を揃え、最前面に表紙(タイトル「色麻町学童保育運営業務委託プロポーザル参加意向申請書」及び応募事業者名を記載したもの)を添え、クリアファイル等に入れ提出すること。
 - ③ 書類の中で様式番号のあるものは色麻町ホームページからダウンロードすること。

4 企画提案書類

プロポーザル提案資格を有し、企画提案書類の提出について町が要請した応募事業者から次のとおり受け付ける。

- (1) 提出書類 「(様式6) 企画提案書類一覧」参照
- (2) 受付期間 令和8年9月4日(金)から9月16日(水)午後5時まで
- (3) 提出先 色麻町子育て支援課
- (4) 提出方法 持参又は郵送
- (5) 作成要領

- ① 正本１部、副本１３部を提出すること。
- ② 企画提案書類は、「(様式６) 企画提案書類一覧」に記載されている順番にフラットファイル（原則としてＡ４判・縦型・横書き）に綴じ、書類の種別ごとに仕切紙を挿入し、インデックスを付け書類の番号と項目名を記入すること。ファイルの表紙及び背表紙にタイトル（「色麻町学童保育運営業務委託プロポーザル提案書」）及び応募事業者名を記載すること。
- ③ 書類の中で様式番号のあるものは色麻町ホームページからダウンロードすること。

５ 応募に関する留意事項

- (１) 応募事業者は、参加意向申請書の提出をもって、実施要領等の記載内容を承諾したものとみなす。
- (２) 応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。
- (３) 応募に関して使用する言語は日本語とし、単位は計量法（平成４年法律第５１号）に定めるものとし、通貨単位は円とする。
- (４) 応募事業者から実施要領等に基づき提出される書類（以下「提案書類」という。）の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。ただし、町は選定結果の公表等に関し、提案書類の内容を無償で使用するができるものとする。

また、提案書類は、色麻町情報公開条例（平成１１年色麻町条例第１号）に基づき、公開することがある。この場合において、個人又は法人等の正当な利益を害する情報は、非公開とする。
- (５) 町が受理した提案書類については、変更できないものとし、またその理由に関わらず返却しない。
- (６) 町が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用するを禁止する。

また、この検討の範囲内であっても、町の下承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を提示することを禁止する。
- (７) 町が資料の追加を求めた場合には、迅速に応じること。
- (８) 応募事業者が応募を辞退するときは、必ず「(様式１３) 色麻町プロポーザル辞退届」を提出すること。
- (９) 町が提示する資料及び質問に対する回答書は、実施要領等と一体のものとして、同等の効力を有する。

なお、実施要領等に定めるもののほか、応募にあたって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に別途通知する。

第４ 受託候補者の選定

色麻町学童保育運営業務委託審査委員会設置要綱に基づき設置した、色麻町学童保育運営業務委託審査委員会により、別に定める「色麻町学童保育運営業務委託受託候補者選定審査基準」に基づいて審査を行い、総合的に最も優れた事業者を受託候補者に選定する。

第５ 応募・問い合わせ先

〒９８１－４１２２

宮城県加美郡色麻町四竈字杉成２７番地２

色麻町子育て支援課

TEL：０２２９－６６－１７３１

U R L : <http://www.town.shikama.miyagi.jp/>

E-mail : kosodate@town.shikama.miyagi.jp